

重信川水系流域治水プロジェクト

中間とりまとめ(案)

令和2年9月25日
松山河川国道事務所

重信川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～足立重信の築いた伊予の暮らしと産業を守る流域治水対策～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、重信川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成13年6月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

【位置図】



■河川における対策

対策内容 浸透対策、侵食対策、河道掘削、引堤 等

■ソフト対策

- ・防災行政無線の機能拡充等、住民への情報発信の促進
 - ・簡易型河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置
 - ・排水活動の強化
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

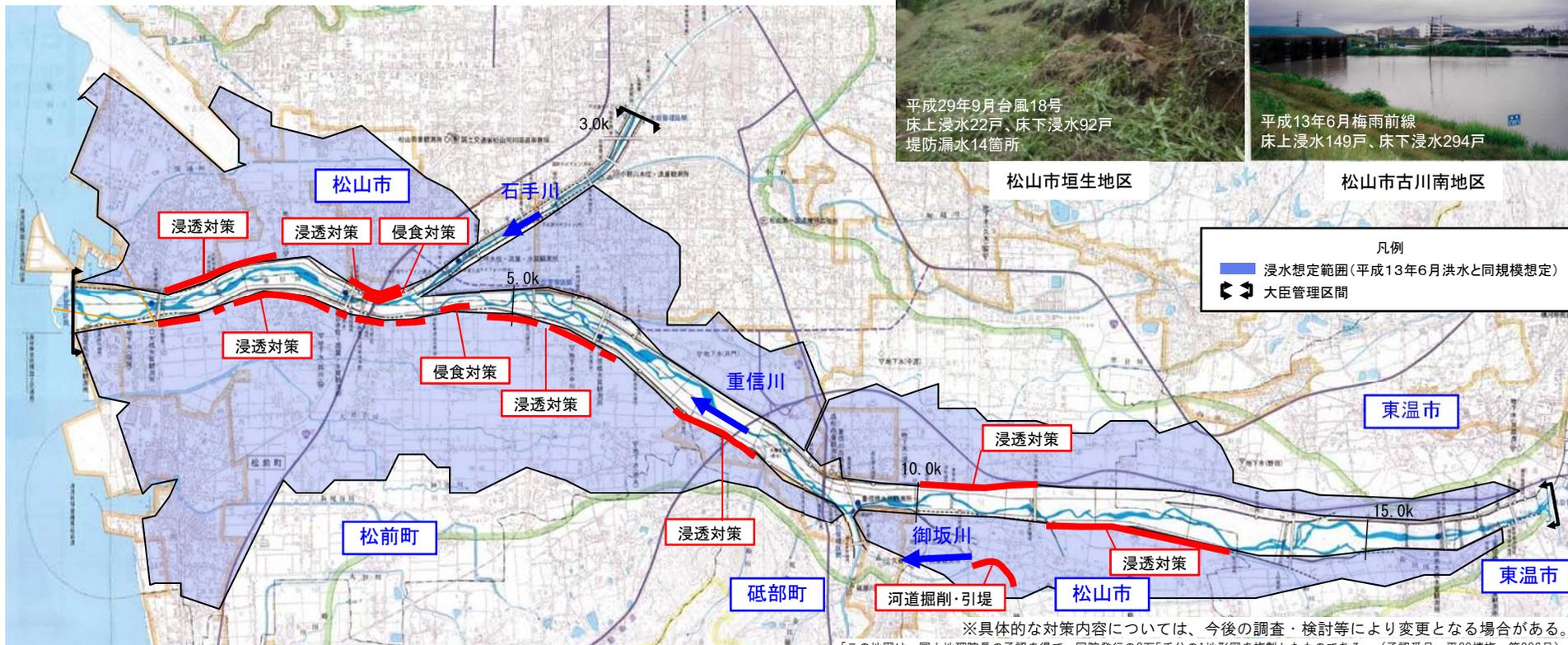
■流域における対策

- ・雨水貯留施設、排水施設の整備
 - ・排水機場の耐水化
 - ・民間事業者や住民による流出抑制対策への支援
 - ・利水ダム等4ダムにおける事前放流の実施、体制構築 等
(関係者: 国、愛媛県、道後平野土地改良区ほか)
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



松山市垣生地区

松山市古川南地区



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平29情複、第396号)」

中間とりまとめ(案)における各機関の対策項目

構成員	流域における対策
松山市	<p>【流域における対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽の雨水貯留への転用、浸水対策による雨水管渠整備、排水機場の耐水化の検討、ため池の耐震対策 ・ 雨水貯留施設設置の助成金の交付 <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模氾濫減災対策協議会の取組方針をもとに、取組を実施
伊予市	<p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定最大の浸水想定等更新された情報に基づくハザードマップの改訂 ・ 防災行政無線の難聴エリアへの戸別受信機の設置 等

各戸貯留浸透施設のイメージ
第1回協議会の事例紹介資料により抜粋



**浄化槽転用
雨水貯留槽**



※用途廃止済みで、清掃済みのもの

雨水浸透ます



※透水性ますの内幅は15cm以上
※ますの外側は砕石や砂で覆う

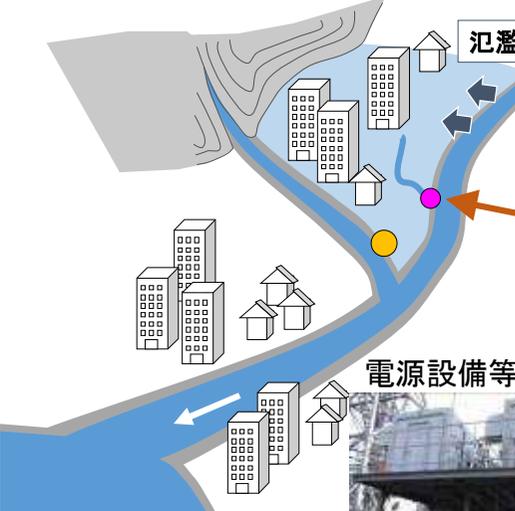
雨水貯留槽



※100ℓ以上のもの

松山市の対象

排水機場の耐水化の例
第1回協議会の事例紹介資料により抜粋



排水機場(例)



電源設備等の嵩上げ



止水板の設置



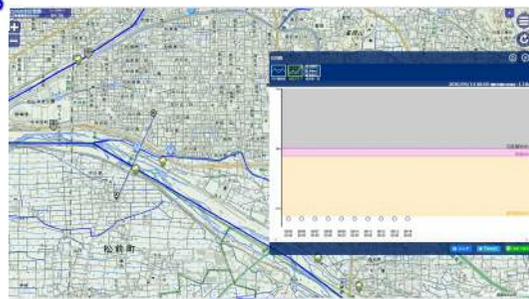
中間とりまとめ(案)における各機関の対策項目

構成員	流域における対策
<p>愛媛県中予地方局 建設部</p>	<p>【河川における対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御坂川における河道掘削、引堤、上井出堰の改築 等 <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
<p>国土交通省 松山河川国道事務所</p>	<p>【河川における対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸透対策、洗掘対策、等 <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模氾濫減災対策協議会の取組方針をもとに、取組を実施

危機管理型水位計の例



危機管理型水位計設置状況



配信画面

簡易型河川監視カメラの例



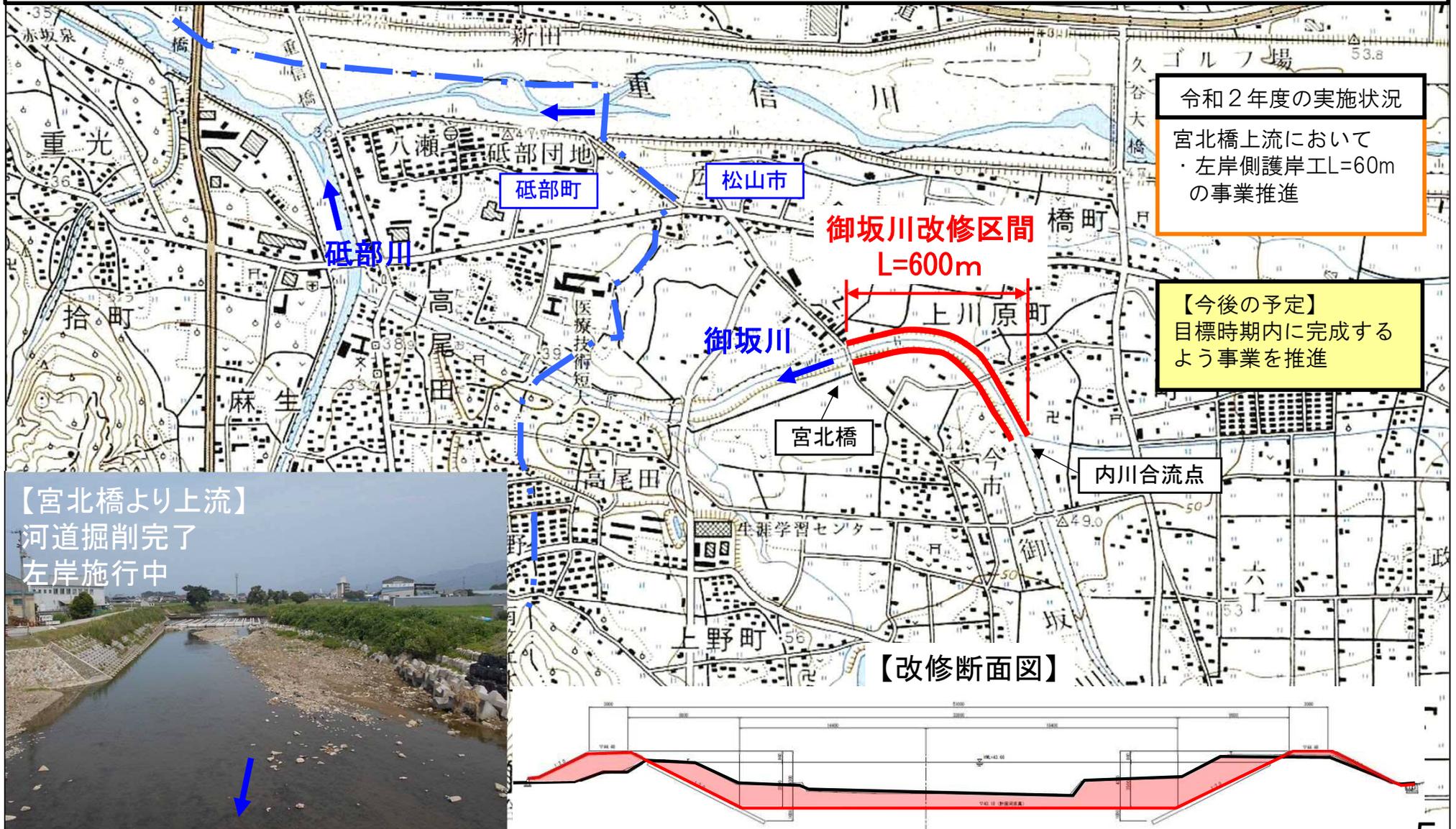
簡易型河川監視カメラ設置状況



配信画面

河川における対策(愛媛県) 御坂川の対策

○御坂川において、流下能力が不足する宮北橋～内川合流点区間において、河道掘削、引堤、上井出堰の改築などにより河道断面を拡幅し、水害リスクの低減を図る。

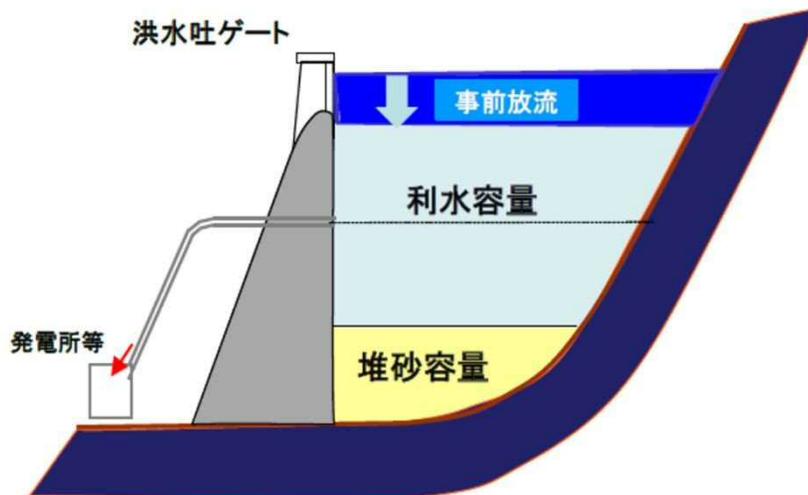


○河川堤防の浸透に対する詳細点検の結果を踏まえ、堤防漏水の発生状況、被災履歴、被災規模、現在の堤防が有している背後地の社会条件等も考慮し、優先度が高い区間から計画的に堤防の浸透対策を実施。

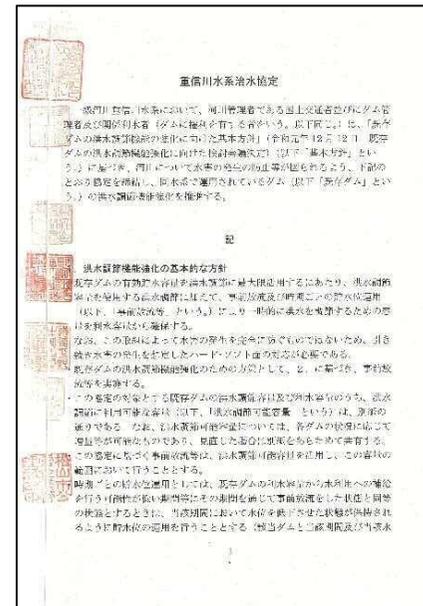


- 令和元年東日本台風(台風第19号)など近年頻発する洪水被害に対応するため、**既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用**できるよう全国で取組みを実施。
- 利水ダムは、台風や大雨が降ることが見込まれる場合に事前に利水容量を空け、洪水調節に使用。
- 河川管理者は、台風や大雨に関する全般気象情報が発表されたとき等に利水ダム管理者に事前放流を実施する態勢に入るよう伝達し、利水ダム管理者は事前放流を実施するかを判断。
- 重信川で利水容量を洪水調節に利用できるダムは、**石手川ダム(国土交通省)、佐古ダム・横谷調整池(農林水産省)、銚子ダム(愛媛県)の4ダム**。
- 利水容量を洪水調節に利用できるよう、**令和2年5月29日に「重信川水系治水協定」締結**。

利水ダムの事前放流のイメージ



重信川水系治水協定



※7者(国土交通省 松山河川国道事務
所長、農林水産省 四国土地改良調査
管理事務所長、道後平野土地改良区 理事
長、伊予郡砥部町土地改良区 理事長、
松山市 公営企業管理者、愛媛県 農林
水産部長、土木部長)で締結